再評価

【ダム事業】

(古	轤	車	丵	笙	١
\	ᄪ	丰亩	Ŧ	ᆽ	₹	,

>	鹿野川ダム改造事業	•	•	•	•	•	•	•	•	1
>	思川開発事業	•			•	-	•	•		3
>	木曽川水系連絡導水路事業									6

<再評価>

<再評	曲>										
事業名 (箇所名)	鹿野川ダム改造事業	Ě		担当課 担当課長名		k 管理·[大西 亘	国土保全局	治水課	事業 主体	四国地方整	備局
実施箇所	愛媛県大洲市肱川町	Ŋ		•							
該当基準	社会経済情勢の急激	敷な変化、技術革新	等により再	評価の実施の必要	要が生!	ごた 事業					
事業諸元	(既設ダム)重力式コ (事業内容) 発電容量・底水容量 選択取水設備設置、	を廃止し洪水調節名	容量∙河川環	環境容量への振り	-			トンネル洪	水吐新	设	
事業期間	平成18年度建設事業	業着手/平成30年度	完成予定								
総事業費 (億円)	約487			残事業費(億円	1)	约94					
目的·必要 性	ら、河川激甚災害対治水安全度は1/15程さらに大きな規模の3 で平成21年は、4月か間で最も低い水位と く達成すべき目標> 、洪水調節、流水のI く施策体系上の位置・政策目標:水害等9	〈解決すべき課題・背景〉 施加川の既往最大流量は、昭和18年7月(約5,400m3/s)である。また、平成7年7月洪水(約2,900m3/s)により大規模な浸水被害が発生したことから、河川漁甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、同規模の洪水に対しはん濫による浸水被害の再発を防止する対策を行った。しかし、事業後も治水安全度は1/15程度と低く、近年、平成16年8月洪水(約3,200m3/s)、平成17年9月洪水(約3,300m3/s)、平成23年9月洪水(約3,200m3/s)など、さらに大きな規模の洪水の発生に伴い浸水被害が発生している。・平成21年は、4月から少雨傾向が続き、6月末までまとまった降雨がなく、鹿野川ダムの貯水位は、最低水位(EL72.0m)を下回り、ダム完成後50年間で最も低い水位となるEL63.14mを記録する渇水となった。この渇水により鮎の遡上障害や農業用水の取水障害などが発生した。 〈達成すべき目標〉 ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 〈施策体系上の位置付け〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠 事業全体	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸 年平均浸水軽減面 流水の正常な機能の 流水の正常な機能 基準年度	『数:70戸 『積:18ha D維持に関する便益	野川ダム建調	投事業と同等の機	能を有	ī するダ」	ムを代替えた	施設とし、イ	弋替法を	用いて計上	
	率年十及 B:総便益 (億円)	957	+ 反 C:総費用	 ((億円)	6	12	B/C	1.6	В-С	345	EIRR(%) 10.4
残事業の	B:総便益	650	C:総費用	(億円)	1	71	B/C	3.8		ı	
<u>投資効率</u> 感度分析	(億円) 残事業費(+10%~ 残工期(+10%~) 資産(-10%~)	~-10%) 3.7 -10%) 3.8 -10%) 3.5	事業(B/C) ~ 4. ~ 3. ~ 4.	0 1. 8 1. 1 1.	.6 .5 .5	*(B/C ~ 1.i ~ 1.i ~ 1.i	7 6 7	.h	7 ME 46		奬の洪水5,000m3/s (≂
事業の効 果等	対して、1,100m3/s調・流水の正常な機能 保する。また、鹿野川・河川整備基本方針 施により想定死者数	関節を行い、肱川下)の維持:鹿野川ダム の維持:鹿野川ダム 川ダム直下地点にお 規模の洪水に対し が約20人、水害廃! の洪水に対して、事	流全川に渡 、改造及び山 いては、冬 て、事業実施 乗物の処理 『業実施前に	り洪水位の低下を 」鳥坂ダム建設に 期以外は概ね6.0m 動前には想定死者 費用が約210百万 には想定死者数が	図る。 より、7 m3/s、 数が糸 ず円に転 が約23/	大洲地点 冬期は 約200人、 経減される 、、水害原	においては 既ね3.2m3/ 水害廃棄物 る。	冬期以外 s を確保す 物の処理費	は概ね6 る。 用が約0	.5m3/s、冬 620百万円と	期は概ね5.5m3/sを確想定されるが、事業実 されるが、事業実施に
	・肱川の主な洪水被 水田及び畑面積は、									総世帯数は	横ばい傾向にある。
事業の進 捗状況	平成16年度 肱川水 平成18年度 鹿野川 平成19年度 クレスト 平成22年度 トンネル 平成23年度 トンネル 平成23年度 選択取 平成24年度 選択取	水田及び畑面積は、平成7年から平成22年にかけてやや減少しているが、宅地面積はやや増加傾向にある。 平成15年度 肱川水系河川基本方針策定(平成15年10月) 平成16年度 肱川水系河川整備計画策定(平成16年5月) 平成18年度 鹿野川ダム改造事業に着手(平成18年4月) 平成18年度 鹿野川ダム改造事業に着手(平成18年4月)(H22完成) 平成22年度トンネル洪水吐関連工事着手(平成22年5月) 平成22年度トンネル洪水吐関連工事着手(平成22年5月) 平成23年度トンネル洪水吐本体工事着手(平成24年3月) 平成24年度 選択取水設備関連工事着手(平成24年6月) 平成24年度 選択取水設備本体工事着手(平成25年3月)									
	平成27年3月末時点・平成27年度は、トン	·ネル洪水吐工事及	び選択取水	、設備工事等を鋭え	意進め	ている。	tot :				-D
事業の進 捗の見込 み	年度に延伸し、引き組	続き完成に向け事業 、「えひめ国体」カヌ	業の推進に勢 一競技への	らめる。							成28年度から平成30いように十分配慮し、
や代替案 立案等の	施している。	はじめとする今後の	施工におい								別短縮、コスト縮減を実 程管理に努め、引き
対応方針	継続										
対応方針 理由	鹿野川ダム改造事業 年度の事業完成に向						今後におい	ても計画的	な進捗	が見込まれ	ること等から、平成30
その他	なお、当事業に対す ・徹底した工程管 ・不断の努力によ	央内容〉 応方針(原案)」につ する意見は下記のと 理により、事業の早 こって一層のコスト縮 コスー競技に影響を	:おりです。 期完了を図 減を図るこ	1ること。 と。							

鹿野川ダム位置図



<再評価>

事業名	西>			I+D 1/1 =#	lav esti	- 国土伊ム	已公少二	事業			
₱未石 (箇所名)	思川開発事業			担当課 担当課長名	大西	·国土保全 <u>=</u>	同泊小床	事業 主体	独立行政法	人水資源	幾構
実施箇所	栃木県鹿沼市										
該当基準	社会経済情勢の急 南摩ダム:表面遮水					· ·	₽r.000 ⊤	0			
事業諸元	導水施設:黒川導水					月刈灯小谷.	重5,000万m	ა 			
事業期間	昭和44年度実施計	画調査着手/昭和	159年度建設	事業着手/平成27	年度完成予算	ŧ *					
総事業費 (億円)	約1,850 ※			残事業費(億円	- *						
目的∙必要 生	<解決すべき課題・思川沿川地域では ・思川沿川地域では 東北東市のり、以下による 東北東川水流量が ・利根川水流量が く達成すべき目標ン ・洪水調節、流水の (政策体系上の害等・ ・施策目標:水害・土	:、近年においても (は不通、県道間 川の乙女地点にご 概ね3年に1回の で少したことにより シ 正常な機能の維持 置付けシ 災害による被害の	中橋、市道小 おいて計画高 割合で渇水か 河川環境に 等、新規利水)軽減	宅橋が流出し、小高水位を超過した。 が発生しており、思 が発生している。	山市の一部	が冠水する	などの被害	が発生し	ている。また	、平成27年	9月関東・
更益の主な 恨拠	年平均浸水軽減 流水の正常な機能の 河川の水量確保及	三数:361戸 面積:37ha の維持に関する例		の被害軽減額とし	て算定						
事業全体の 投資効率性		1	27年度			1	1	I		EIRR	1
メリルーは ※ 残事業の投	(億円)	3,392	C:総費)	用(億円) ————————————————————————————————————	2,070	B/C	1.6	B-C	1,322	(%)	6.6
ペザ来の12 資効率性 ※	B:総便益 (億円)	-	C:総費	用(億円)	-	B/C	-				
感度分析 ※	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~-10%) - -10%) - -10%) -	養事業(B/C · ~ · ~	- - - 1	全体事業(B/ - ~ - ~ .6 ~	- - 1.7	•	•			
事業の効果 等	・洪水調節:南摩ダ る。 ・流水の正常な機能 利根川水系の異常; ・新規利水:栃木県.	の維持:南摩川、 渇水時には緊急z	大芦川、黒川 水の補給を行	川、思川および利ね う 。	根川沿川の既	[得用水の補	甫給等、流 水	(の正常7	は機能の維持	寺と増進を[
社会経済情 勢等の変化			ある区域を含	む市町村の人口	及び利根川・	荒川水系に	おけるフルフ	プラン対象	京市区町村 <i>0</i>)人口は、(まぼ横ばい
事業の進捗 犬況	昭和59年 4月 平成 6年 5月 平成11年11月 平成14年 3月 平成21年 3月 平成21年12月 平成22年12月 平成23年 6月 平成23年 6月 思	川開発事業の関 川開発事業の関	回変更)指示回変更)指示回変更)認更)認対象 に検証の対象 係地方公共[係地方公共長 係地方公共長		の場(第2回幹 の場(第3回幹	事会)					
	現在、生活再建に係 平成27年3月末まで				業費ベース)						
事業の進捗 の見込み	・現在、ダム事業ので、付替県道等の生				間は、新たな	没階には入	らず、地元位	主民の生	活設計等へ	の支障に配	記慮した上
コスト縮減 や代替案立 案等の可能 生	〈コスト縮減〉 ・平成21年度より関 〈代替案立案等の可 ・従前の考え方に基た、思川では近年の 有利と判断し、事まい 要領細目」に基づき	「能性〉 づいて行った代替 出水により浸水で を実施している。 るダム事業の検	替案の既往検 する地区が出 証に係る検討	記記は果では、思川はなど早急な治力	川流域で水資 K対策を行う』	源開発施設 必要があるこ	を確保することを考える	方策は地と、他の	方策に比べ、	思川開発	事業の方が
		、改めて代替系の	り比較を行う	こととしている。							
対応方針	継続	、改めて代替業の	り比較を行う	こととしている。							
対応方針 対応方針理	- 今日の東米市証は	5の結果としては、	平成28年度	以降も、新たな段	階に入らずに	付替県道等	の生活再列	建に係る:	L事等を継続	売しつつ、引	き続きダ <i>1</i>

<※印箇所の説明>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証に係る検 討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することと している。

<第三者委員会の意見・反映内容>

| スプロスプロス (ACC) | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120

<茨城県の意見>

スペッポロミエン 思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、必要な事業であることから、早期に検証を終了させ、速やかに事業を進めることを強く要望いたします。なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減を図るようお願いいたします。

<栃木県の意見>

検証作業を早期に終結させ、速やかに本体工事に着手し、一刻も早い事業の完成を要望する。また、ダム建設に伴う生活再建事業は、継続的かつ 確実に実施されるよう要望する。

...

その他

く埼玉県の意見> 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大 変重要な課題である。思川開発事業は、渡良瀬川、利根川の治水安全度を向上させるとともに、都市用水の安定的な供給の面からも必要不可欠で ある。したがって、速やかに検証作業を終了させ、早期に本体工事に着手し、事業を完成させるようお願いする。

ノ 4 英世の音目へ

思川開発事業は、本県にとって治水・利水上必要不可欠な事業であることから、十分な検証を行い、コスト縮減を図るとともに早期に完了させることを要望します。

<東京都の意見>

当該事業については、速やかに十分な検証を進め、本体工事を着工すべきである。事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るようおねがいする。

<再評価>

(箇所名)	木曽川水系連絡導力	火路事業	担当課 担当課長名	水管理・	当上休土	可加小林	_事業 主体	独立行政法	长人水資源	機構
実施箇所		:岐阜県揖斐郡揖斐」羽島市、海津市(長良	町(揖斐川) 放水口:岐阜		長良川)、	岐阜県加茂		町(木曽川)		
該当基準			<u>M-不自州)</u> Fにより再評価の実施の必要が	生じた事業	ŧ					
事業諸元	上流施設(トンネル等 下流施設(パイプライ	等):延長 約43km、 イン等):延長 約1km								
事業期間	平成18年度実施計画	画調査着手/平成20年	度建設事業着手/平成27年度	完成予定	*					
総事業費 (億円)	約890 ※		残事業費(億円)	- *						
目的・必要性	を与えた平成6年渇 繁に行われている。 ・平成6年の渇水でに 済活動に大きな影響 〈達成すべき目標〉 ・流水の正常な機能 ・新規利水の供給 〈政策体系上の位置・ ・施策目標:水害・土 流水の正常な機能の	いる木曽川においてに水以降において、新たま、この地域の水源とまた。また、木曽を与えた。また、木曽の維持(異常渇水時の 近付け〉 災害による被害の軽減 の維持(異常渇水時の の後妻の防止・減災 の維持(異常渇水時の	成を推進する を推進する 緊急水の補給)に関する便益:	医、味噌川 、阿木川ダ にぽ0m3/s₹	ダムが完 (((((((((((((((((((成し、給水が	が開始さいにかたりに深刻が	れたが、渇 断水する等 ぶ影響を与。	水による取り、市民生活えた。	水制限が頻
便益の主な 根拠	維持を図るために最	大4m3/sを長良川を	000万m3と同等の貯水容量を持 経由して木曽川に導水する施設			川に建設す	る費用と	:、長良川 <i>の</i>)流水の正常	常な機能の
事業全体の 投資効率性		平成27年		1 101	B/C	1.6	В-С	733	EIRR	10.4
<u>※</u> 残事業の投 資効率性	(億円) B:総便益 (億円)	1,924 —	C:総費用(億円) C:総費用(億円)	1,191	B/C	-	B-C	/33	(%)	10.4
*		<u> </u>	 ≹(B∕C) 全体事	業(B/C)					
感度分析 ※	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	-10%) -	~	~ - ~ - ~ -						
事業の効果 等	・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給):揖斐川と長良川、木曽川を繋ぐ木曽川水系連絡導水路を整備し、徳山ダムに確保される渇水対策容量4,000万m3の水を木曽川に導水することにより、異常渇水時(平成6年渇水相当)においても、木曽成戸地点において河川環境の保全のために必要な流量の一部である40m3/sを確保することができる。 ・水道用水:徳山ダムに確保される愛知県の水道用水として最大2.3m3/s、名古屋市の水道用水として最大1.0m3/sを導水し、木曽川において取がを可能とする。 ・工業用水:徳山ダムに確保される名古屋市の工業用水として最大0.7m3/sを導水し、木曽川において取水を可能とする。									河川環境
社会経済情 勢等の変化	・木曽川水系で用水	を供給する対象市町	村人口の推移は、約900万人規	模と横ばい	いである。					
	平平平成成18年年度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度	十画調査に着手(平成 水系河川整備基本方 水系河川整備計画を 事業に着手(平成20年 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡	18年4月) 5針を策定(平成19年11月) 策定(平成20年3月)	平成20年8 成21年12 検討の場 検討の場 検討の場	月) 月) (第1回幹 (第2回幹 (第1回)(事会)(平成 平成23年6	23年4月 月))		
勢等の変化 事業の進捗	平平成18年年度度度度 大大連 学 一	十画調査に着手(平成 水系河川整備基本方 水系河川整備計画を 事業に着手(平成20年 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡導水路事 水系連絡	18年4月) 行針を策定(平成19年11月) (策定(平成20年3月) 4月) 集に関する事業実施計画認可(三事業承継(平成20年9月) 対象とするダム事業に区分(平 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる	平成20年8 成21年12 検討の場 検討の場 検討の場	月) 月) (第1回幹 (第2回幹 (第1回)(事会)(平成 平成23年6	23年4月 月))		
勢等の変化 事状況 事の ル経済 本のみ 減立 お替素 本の 1つや	平平 (18年 年 18年 18	中画調査に着手(平成	18年4月) 行針を策定(平成19年11月) (策定(平成20年3月) 4月) 集に関する事業実施計画認可(三事業承継(平成20年9月) 対象とするダム事業に区分(平 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる 後の関係地方公共団体からなる	平成20年8 成21年12 成検討の場場 対対の場場 検討の場 表計の場 表計の場 表計の場	月) 円第1回幹 (第2回幹 (第3回幹 で第3回幹	事会)(平成 平成23年6) 事会)(平成	(23年4月 月) (27年11) 川水系記) 目) 車絡導水路		
勢等 事状 事の コや案 変化 業況 大代等の 進み 減立能 渉	平平 (18年 年 18年 18	中画調査に着手(平成	18年4月) 5針を策定(平成19年11月) (策定(平成20年3月) 4月) 美に関する事業実施計画認可(事業承継(平成20年9月) 対象とするダム事業に区分(平 変の関係地方公共団体からなる の関係地方公共団体からなる の関係地方公共団体からなる の関係地方公共団体からなる の関係地方公共団体からなる の関係地方公共団体からなる での関係地方公共団体からなる での関係地方公共団体からなる での関係地方公共団体からなる での関係地方公共団体からなる の関係地方公共団体からなる の関係地方公共団体からなる の関係地方公共団体からなる をの関係地方公共団体からなる をの関係地方公共団体からなる をの関係地方公共団体からなる	平成20年8 成21年12 成検討の場場 対対の場場 検討の場 表計の場 表計の場 表計の場	月) 円第1回幹 (第2回幹 (第3回幹 で第3回幹	事会)(平成 平成23年6) 事会)(平成	(23年4月 月) (27年11) 川水系記) 目) 車絡導水路		

〈※印箇所の説明〉今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証に係 る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断する

〈県への意見聴取結果〉

(岐阜県)

対応方針(原案)のとおり、調査段階を継続することはやむを得ない。

本県としては、木曽川水系連絡導水路事業に対して、渇水時における河川環境の保全、可茂・東濃地域の渇水被害軽減の効果を想定してい

る。 平成21年にダム検証の対象とされ、平成22年に検討の場が設けられて以降、約5年もの時間を要していることからも、速やかに検証作業を終え、 本事業を進められたい。

その他

(愛知県)

「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。

なお、事業にあたっては、下記のとおり要望します。 ・本事業に係る検証作業については、予断なく事業の必要性等を検討していただきますようお願いします。

(三重県)

木曽川水系連絡導水路は、異常渇水時における既得用水の安定的な取水、河川環境の改善、地盤沈下対策などのため必要な施設です。 今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更な るコスト縮減をお願いします。

